

第12回懇談会の議事概要

議事	No.	質問・意見等	委員会での回答	備考
計画	1	平成25年5月の河川整備計画では、稲戸井調節池は当面2,700 万㎡(治水容量)を確保すると説明している。田中調節池、菅生調節池、稲戸井調節池は掘らないと、治水容量が確保できないか。	・稲戸井調節池は、計画治水容量(2,700 万㎡)から現況容量(1,900 万㎡)を差し引いたの800 万㎡3を掘ります。 ・菅生調節池も、掘削する計画です。 ・田中調節池は、周囲堤のかさ上げ(堤防を高くすること)により、調節容量を増やします。	
	2	・戸頭地区と掘削域との離隔距離は、他の箇所が50mであるのに対し、20mと狭くなっている。このため、非常に心配である。他と同様に50mに変更できないか。	・当面は、大野川と利根川堤防との間を掘削する計画を考えております。 ・戸頭地区を掘削するまでには、かなりの時間がかかります。国としては、掘削を行う前には、モニタリングによる影響を確認し、周辺に与える影響を排除しなければいけないと考えています。	
	3	・戸頭地区を掘削するまでに時間があるので、検討の余地がある。国も本懇談会の意見を踏まえて検討してほしい。		
	4	・新大利根橋の近傍の水面は、昭和50年にすでに存在していた。水面高(Y.P.)は、どの程度か。 ・試験掘削を数箇所で行っているが、Y.P.+4.0mで行っている試験地はあるのか。水面が出るかどうか、やってみる必要はある。	・新大利根橋の近傍の水面は、水面のY.P.+約4.0mです。 ・現在、Y.P.+4.0mの地盤高で掘削している試験地は、ありません。 ・来年度以降に、Y.P.+4.0mの状態を把握して、検討していきたいと考えております。	・H27年度に新大利根橋上流において、Y.P.+4.0mの試験掘削を実施しました。 ・この試験掘削地(Y.P.+4.0m)の地下水位モニタリングの途中経過については、資料－2で報告いたします。
	5	・次年度の掘削場所は、どのように決定しているのか。	・基本的には、下流から上流に向かう順番で場所を決めています。 ・しかし、用地買収の関係があるため、現実的には、(掘削場所周辺も考慮しながら)問題がなさそうな場所を選定しています。	
	6	・利活用区域はY.P.+5.5mの地盤高であり、掘削は国が行うという認識でよいか。	・利活用区域の地盤高はY.P.+5.5mで設定しています。 ・掘削は、国が実施するものと考えています。	
	7	・水際の掘削法面は危険性がない勾配となっていると思ってよいか。	・堤防からの掘削法面は、1:5で予定しています。 ・親水面では、掘削地内の水面に対する法面は極力緩く、誰が入っても安全な法面勾配を考えたいと思っています。ただ、堤防からの掘削法面は、1:5とか1:7とか、その程度に落ち着くと思います。	・計画治水容量を確保するために堤防法面の検討を行った結果、法面勾配は1:3から1:5とする予定です。 ・利活用区域の地盤高(Y.P.+5.5m)以下については、場所によって緩勾配(1:7)としたいと考えています。
	8	・稲戸井調節池の予算と進捗率はどの程度か。	・事業再評価(平成26年12 月)の時に説明したのが、全体事業費436 億円です。全体事業費には、堤防や越流堤等が含まれています。 ・平成26年度までの全事業費は、約400億円です。残りの事業はほとんどが掘削で、40 億円前後です。	
環境	9	・稲戸井調節池は、平成22年以前は遊水池だった。調節池化により何年も水が入らないことを心配している。 ・一昨年に蛾(メンガタスズメ)が大量発生し、稲戸井調節池に何らかの影響が見られたのではないかと考えている。	・メンガタスズメの発生は、利根川との関係ではなく、都市化の影響と言われています。(鈴木委員) ・都市化については、守谷市が調査を行っており、本も発行しています。(守谷市)	・稲戸井調節池では、掘削に伴う自然環境への影響を把握することを目的としたモニタリング調査を行っています。 ・調査項目は、自然環境の基盤となる植生、生態系の頂点となる猛禽類です。 ・これらの生き物に変化が見られた場合は、懇談会に報告するとともに、対応策を検討します。
	10	・稲戸井調節池周辺の環境調査等は、どこかの団体で整理されているのか。	・国土交通省が実施した環境関係の資料等は、長期間保有することができません。 ・地元等で保管する場所を提供頂ければ、資料を提供できる可能性があります。	
	11	・稲戸井調節池だけの調査結果だけでなく、周辺の環境調査等のデータも含めて検討する必要がある。	・－	・猛禽類は行動圏が広いため、稲戸井調節池全体を対象として調査しています。 ・また、調査時の留意点や、稲戸井調節池周辺の猛禽類の生息状況等について、本懇談会の池田委員にアドバイスをいただいております。
	12	・環境懇談会(H8～15開催)結果をベースに掘削域以外を考えてほしい。 ・生物相の変遷は長い年月で変化するため、この点に配慮する必要がある。	・－	・稲戸井調節池の植生環境については、利根川上流域の時間的変遷の観点から河川水辺の国勢調査を整理し、とりまとめを行っております。 ・今後、環境保全区域における環境目標を検討する際に、環境懇談会(H8～15開催)結果を活用します。
利用	13	・環境保全区域の羽中川に流入する水路に水門を付けると、水面ができたり、簡単に調整できる。 ・これにより、外来種が枯れたり、新芽が吹けばきれいになったりすると思うので、できれば進めてほしい。	・－	・地域住民の方と協働で、稲戸井調節池内の維持管理をすることは、国としても望むべき内容です。 ・協働の維持管理を行うにあたっては、稲戸井調節池全体を見ながら検討したいと考えています。
	14	・利活用区域の利用の目処はたっているのか。	・実際には用地買収が終わっていないため、利用の目処はたっていない状況です。	
	15	・飛行場等の建設をお願いしたい。 ・市等のバスにより、右岸の弾丸道路を使って、羽生飛行場、関宿博物館を見学してはどうか。	・－	・利根川右岸側の道路を使った見学会は、開催するかどうかを検討する。